令和８年度（第一回）　町有地売払い　一般競争入札注意書

入札参加者は、本入札注意書及び町有地売買契約書を熟読の上、入札してください。

１．一般競争入札とは

町があらかじめ決めた予定価格以上で、最も高い価格を付けた方に売却する方法です。

２．入札参加資格

（１）　税に滞納がない方

（２）　日本国内に在住する方及び日本国内で法人登録をしている法人

（３）　その他、別紙誓約書のとおり

３．入札参加申込

企画財政課財政係で受け取るか、町ホームページからダウンロード・印刷できます。

入札参加者は、**令和８年１１月１６日（月）午後５時まで**に「町有地一般競争入札参加申請書(様式１)」に下記書類を添付の上、提出してください。**(提出期限必着)**

提出書類には、印鑑証明書の印鑑(実印)を使用してください。

【添付書類】

（１）個人が入札参加する場合の添付書類

①　誓約書

②　住民票抄本(外国人の方は外国人登録原票記載事項証明書)　※写し可能

③　印鑑証明書(発行から３ヵ月以内のもの)　※写し可能

④　住民登録地の令和８年度納税証明書(原則令和８年１月１日時点の住民登録地)

※落札者には契約時に②③の原本を町へ提出していただきます。

（２）法人が入札参加する場合の添付書類

①　誓約書

②　履歴事項全部証明書（発行から３カ月以内のもの）　※写し可能

③　印鑑証明書　※写し可能

④　納税証明書

ア　国税の納税証明書（その３の３「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に滞納がないことの証明書＜法人用＞）（令和８年 10 月 26 日以降に交付された原本に限る）

イ　法人都道府県民税及び法人市町村民税の納税証明書（法人都道府県民税及び法人市町村民税の滞納がないことの証明書）（令和８年 10 月 26 日以降に交付された原本に限る）

※落札者には契約時に②③の原本を町へ提出していただきます。

４． 入札保証金

物件番号	所　　在　　地	実測面積 (㎡)	予定価格(円) (最低売却価格)	入札保証金 (円)
24-21	大字馬瀬口 1625 番２	1861.1	27,540,000	1,377,000

入札に参加しようとする方は、入札保証金として入札物件の予定価格の５％を令和８年１１月２４日（火）午後５時までに町が発行する納入通知書により納めなければなりません。納入通知書は、入札参加申し込み時に発行します。

町役場会計課窓口での納入は手数料無料。金融機関等での振込手数料は申込者の負担です。納入通知書を郵送により希望される方は、納付期限にご注意ください。

落札者以外及び入札を中止したときの入札保証金は、入札者に返還いたします。この入札保証金を返還する場合は利息を付しません。返還手続きに数日かかりますので予めご了承ください。

落札者の入札保証金は、契約保証金に充当します。

入札当日に「入札保証金返還請求書兼同意書(様式４)」及び「入札保証金の領収書の写し１枚(Ａ４)」を提出してください。

落札者において契約を締結しない場合は、当該入札保証金は町に帰属し、返還されませんのでご注意ください。

５． 物件現地確認・下見会について

（１）　敷地内の柵・植栽を含め現状有姿のまま売却します。電柱・電話柱・支柱・支線・看板・道路標識等のある物件も存在しますので、あらかじめ現地を確認してから、入札参加申込書を提出してください。

なお、中部電力・ＮＴＴ等との移設交渉等を希望される場合は落札者によりお願いします。

（２）　令和８年１１月４日（水)、７日（土)、１１日（水)、１４日（土）の午前１０時から午後３時まで下見会を行います。ご希望される場合は、下見会の２日前までに御代田町企画財政課財政係まで連絡してください。なお、予約されていない方は下見をすることはできません。

入札物件を確認しなくても入札に参加できますが、入札物件に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

６． 一般競争入札の心得

（１）　入札者は、所定の「入札書(様式２)」に鮮明な字体で必要事項等を記入押印し、入札者又は代理人自ら持参又は郵送により御代田町役場２階企画財政課に提出してください。

（２）郵送による場合は簡易書留によるものとし、１１月２４日（火）午後５時までに入札書の到着を確認できたもののみを対象とします。

郵送による入札の場合、封筒に「令和８年度　町有地売払い（第一回）　入札書」と記載し入札書を封緘するとともに、送付前に企画財政課財政係に電子メールと電話の２重の方法で連絡し確認を行うものとします。

（３）　押印は、印鑑証明書の印鑑(実印)を使用してください。(訂正箇所含む)

（４）　入札者は、提出した入札書の書換え又は撤回をすることができません。

（５）　都合により代理者が入札書を提出する場合は、「委任状(様式３)」が必要です。また、代理者は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

７．入札における提出物

（１）　入札保証金の領収書の写し１枚(Ａ４用紙に転写をお願いします。)

（２）　入札書(様式２)

（３）　委任状(様式３)　※代理人が入札する場合には、委任者の押印が必要です。入札者本人が入札する場合は、委任状（様式３）は不要です。

（４）　入札保証金返還請求書兼同意書(様式４)

８．入札・開札

（１）　入札

①入札書提出期間

令和８年１１月１７日（火）から令和８年１１月２４日（火）午後５時まで

②入札書提出場所

御代田町役場　２階　企画財政課財政係

※入札者の連合又は不穏な挙動その他の事由によって公正な入札を行うことができないと認められたときは、その入札を取り消し又は中止します。

（２）　開札

①開札日

令和８年１１月２６日（木）午前１０時００分から

②開札場所

御代田町役場２階会議室１

③開札の留意点

ア　開札には、入札者が立会うことができます。身分証明書をお持ちください。（運転免許証、保険証、マイナンバーカード等のいずれか）

イ　入札を行った者のうち予定価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし落札者となる同価格の入札者が２人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合くじ引きを辞退することはできま

せん。

くじを引かない者がいるとき（入札者が開札に立ち会わない場合）は、入札事務に関係のない御代田町職員が代理となりくじ引きに参加します。

９． 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

（１） 入札に参加する資格のない者の入札

（２） 同一人が入札した２通以上の入札

（３） 不正行為による入札

（４） 入札金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

（５） ＦＡＸをもって入札書を送付したもの

（６） 上記に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反したもの

１０． 契約締結等

（１） 契約は、落札者が落札決定の日の翌日から起算して１０日以内（１２月７日（月）まで）に落札額の１０％以上を町が発行する納入通知書等により契約保証金として納入するとともに、契約書に町と落札者双方が記名・押印したときに成立します。

契約がなされない場合は、その落札は失効します。なお、入札保証金は町に帰属し、返還されませんのでご注意ください。

（２） 納入した契約保証金は、売買代金に充当します。

（３） 売買代金は、契約締結後令和９年１月２９日（金）までに原則町の発行する納入通知書等により納入してください。売買代金の納入がない場合、契約は失効となります。この場合、納入済の契約保証金は町に帰属し、返還されませんのでご注意ください。

（４） 落札者以外の名義人とは契約を締結できません。

（５） 契約締結に伴う印紙税（契約書添付用）は落札者の負担となります。

１１． 所有権の移転等

（１） 売買代金の納入後に所有権が移転となり、使用を開始していただけます。

（２） 所有権移転登記事務は町が行います。所有権移転登記完了日は、手続きの都合により売買代金完納後２週間程度（土日、祝日を除く）かかります。

（３） 所有権移転登記に必要な登録免許税・代位原因証明添付書類（住民票・印鑑証明書等）は落札者の負担となります。

（４） 所有権移転登記が完了しましたら通知（登記識別情報）します。

（５） 受領書を提出していただくと、手続きは完了です。

１２．その他

本注意書に定めのない事項は、全て御代田町財務規則の定めるところにより処理します。御代田町の行う一般競争入札では、売買代金の納入確認をもって所有権移転登記の手続きを行います。このため、一般的な売買では同日となる所有権移転日と抵当権の設定日を同日とすることができません。資金調達に当たって金融機関から融資を受けられる場合は、取引先の金融機関担当者に融資条件と合致するか十分確認してください。

○全体の予定と資金の流れ

	日　　程	内　　容
①	令和８年 １０月２６日（月）	一般競争入札参加申請書（様式１）・誓約書ほか添付書類の交付 （町ホームページ、役場２階企画財政課財政係）
②	１１月２日（月）	一般競争入札参加申請書（様式１）・誓約書ほか添付書類の受付開始
③	１１月　４日（水） １１月　７日（土） １１月１１日（水） １１月１４日（土） いずれも 午前１０時～午後３時	下見会 ・２営業日前までに予約が必要
④	**１１月１６日（月） 午後５時まで**	**一般競争入札参加申請書（様式１）・誓約書ほか添付書類の提出期限**
⑤	**１１月１７日（火）から １１月２４日（火） 午後５時まで**	**入札書及び関連書類提出**
⑥	**１１月２４日（火） 午後５時まで**	**入札保証金（予定価格の５％）納入期限**
⑦	**１１月２６日（木）**	**開札 午前１０時００分から**
⑧	**１１月２７日（金）**	**契約関係書類引き渡し 以降１２月７日まで契約保証金納付日が契約日となる。**
⑨	**１２月７日（月）まで**	**契約保証金（落札価格の１０％以上※２）納入期限・契約期限 ※２　入札保証金をこれに充当するため、落札価格の１０％から⑥の入札保証金額を差し引いた額以上を納付する。**
⑩	１２月２５日（金）	落札者以外への入札保証金還付予定日（利息なし）
⑪	**令和９年 １月２９日（金）まで**	**売買代金残金納入期限（完納）※３ ※３　落札価格から⑨の契約保証金額を差し引いた額を納付する。**
⑫	売買代金完納確認後	町が所有権移転登記を行う。完了まで ２週間程度（土日、祝日を除く）を要する。